



44

日本科学技術テレビ局設置計画

第 一 次 草 案

1962. 9. 19

テ レ ビ 準 備 室

目 次

1. 設置の基本的な構想	1
1. 資金計画	1
2. 経営の仕組みと組織	3
3. 開局までの手順	4
イ. スタジオ設計	4
ロ. プロダクションとの提携	5
ハ. ニュース番組	6
ニ. 外国映画	6
4. 基本的構想の問題点	6
2. 各 論 (項目別)	
1) 設備資金	
2) 運営費 (平年度収支見積)	
3) 機 構	
4) 開局手順	
5) 参考資料	
財 団 債	
協 力 会	
民 放 (NHKを含む) 各社決算書	

第一次 草 案

基本的な構想

この草案はテレビ局開設に当たつての実行計画であるがその前提は

- イ．株式会社とは異なる財団法人という性格の理解。
- ロ．テレビ局の放送内容が科学技術教育を主体とし、わが国はもちろん世界でもはじめてのテレビ局であり、既存民放局の商業局経営とは全く異質のものである。

の2点である。

したがつて、予備免許後のテレビ局設置計画は、以上2点のうえに立つて検討しなければならない。（編成方針は申請書参照）

1. 資金計画

基本的な考え方は、建物、放送機器等設備資金については、長期信用銀行、興業銀行、生命保険など長期金融機関による。また開局準備費および本放送開始時の運転資金は一般市中銀行からの融資による。

運営資金は、協力会費および電通など広告代理店からの収入および農業協同組合組織、地方自治体などの利用により調達する。

設備資金については、放送実績の積み重ねにより、産業界をはじめ一般が当テレビ局の必要性を認識すること、金融引締めにより沈滞気味の景気が新産業体制の整備と相俟ち好転の兆しをみせはじめる、の二要素が揃ったとき、財団債を発行し漸次、長期の借入金を財団債に肩代わりする。

以上の所要資金は

(一) 設備資金

1) 長期融資によるもの 13 億円

(テレビ設置準備委において十分検討、寄附金、財団債(株式^利年6~7分)の引受けに努力する。これにより、融資額の軽減をはかる)

ロ) 一般市中銀行によるもの 3 億円

(二) 運営資金 18 億円

1) 協力会費 8 億円

2) 広告代理店 7 億円

3) 農協(家の光)

第一次 草 案

基本的な構想

この草案はテレビ局開設に当たつての実行計画であるがその前提は

- イ．株式会社とは異なる財団法人という性格の理解。
- ロ．テレビ局の放送内容が科学技術教育を主体とし、わが国はもちろん世界でもはじめてのテレビ局であり、既存民放局の商業局経営とは全く異質のものである。

の2点である。

したがつて、予備免許後のテレビ局設置計画は、以上2点のうえに立つて検討しなければならない。（編成方針は申請書参照）

1. 資金計画

基本的な考え方は、建物、放送機器等設備資金については、長期信用銀行、興業銀行、生命保険など長期金融機関による。また開局準備費および本放送開始時の運転資金は一般市中銀行からの融資による。

運営資金は、協力会費および電通など広告代理店からの収入および農業協同組合組織、地方自治体などの利用により調達する。

設備資金については、放送実績の積み重ねにより、産業界をはじめ一般が当テレビ局の必要性を認識すること、金融引締めにより沈滞気味の景気が新産業体制の整備と相俟ち好転の兆しをみせはじめる、の二要素が揃ったとき、財団債を発行し漸次、長期の借入金を財団債に肩代わりする。

以上の所要資金は

(一) 設備資金

イ) 長期融資によるもの 13 億円

(テレビ設置準備委において十分検討、寄附金、財団債(株式^利年6~7分)の引受けに努力する。これにより、融資額の軽減をはかる)

ロ) 一般市中銀行によるもの 3 億円

(二) 運営資金 18 億円

1) 協力会費 8 億円

2) 広告代理店 7 億円

3) 農協(家の光)

広告代理店か
自治体などの

重ねにより、
性を認識する
が新産業体制
る、の二要素
期の借入金を

3 億円
寄附金、財団
る。これによ

3 億円
8 億円
8 億円
7 億円

4) 地方自治体

5) その他

3 億円

(所要人員は250人とし、その内訳は「機構」の項
に示した。)

2. 経営の仕組みと機構

財団の定款ともいうべき「日本科学技術振興財団寄
附行為」は、「事業計画及び収支予算、事業報告及び
収支決算、基本財産の処分、寄附行為の変更等は理事
会の議決、承認を必要とする」と規程されているが、
テレビ事業には、きわめて柔軟なる機動性に富んだ経
営が要求される。当テレビ局もその例外ではない。

したがって、理事会から専決権限を与えられた「テ
レビ経営委員会」(仮称)により、前記の要求に応え
ることが必要である。

テレビ経営委員会は、予備免許の直後に開かれる
日本科学技術テレビ局設置準備委員会(委員長 倉田
主税)を改組するが、あくまでテレビ局の恒久的安定
経営を主体とし、その委員構成を考慮する。

テレビ事業本部の組織、機構は、財団本部を中心と

し、その下部組織とするが、テレビ局活動を束縛しないようにする。財団機構図の説明にも示したように、テレビ局、科学技術館、さらに別組織となるテレビ通信^制工業高校、テレビ局協力会などを統括し、これを能率的に運営するため本部事務局の組織強化が必要である。

3. 開局までの手順

財団本部はもちろん、テレビ事業本部の首脳部の決定を急ぎ、資金計画、編成方針、組織を確定し、これと併行して開かれるテレビ設置準備委員会（テレビ経営委員会）との緊密なる連携のうえに、テレビ局開設準備体制を整える。別表に示す開局手順のほか直ちに着手すべきことは

イ) スタジオ設計と放送機器購入の研究

免許申請書に記載した趣旨を基本として実施計画を樹立する。放送機器についても長期運用の立場から十分に研究する必要がある。この検討は予備免許後2ヶ月半以内に終了する。この場合産学協同センターの利用（別記）をめぐる問題点を徹底的に研究

郎)、文映(岩本通雄)、北欧商事(中筋 春)、
毎日映画社(対馬好武)

以上 Bクラス

ハ) ニュース番組について

慎重に検討する。

ニ) 外国映画の研究

外国のテレビ向け教育映画の制作状況(電通柳井
技術研究室長に依頼、10月末帰国予定)、I. S. Fと
の連携、国内の映画輸入組織の研究を行ない、当テ
レビ局にふさわしい映画の開発に努める。

4. 基本的構想の問題点

以上 1) 2) 3) の計画案の詳細は以下項目別にとり上げ
説明するが、直面する問題点を指摘すると、

イ) テレビ局運営に当たつて、安定した基金を求める
必要がありはしないか。テレビ設置準備委員会にお

中筋 春)、

ラス

(電通柳井

、I.S.Fと

ない、当テ

てとり上げ、

金を求める

委員会にお

いて、その調達(寄附金)は不可能か。

ロ) スタジオ設置計画の決定(科学技術館と産業協同センターの関係)、番組の編成方針によつては資金計画の手直しが必要となるが、資金源とにらみ合わせ、スタジオの機能、番組の質のいずれも落さず、当テレビ局の真価を発揮しなければならない。

ハ) 通信教育、技能者再教育の両放送に斬新なる放送方法を取り入れる。従来の教育放送に追随してはならない。このことは一般向け教育、教養はもちろんのこと報道、広告放送についてもいえる。ロ) の点も考慮し万全なる編成方針の確立が当テレビ局の成否を決定する。既存民放局の安易なる商業ベースによる娯楽放送に陥つてはならない。

ニ) 当テレビ局が、科学技術教育専門局として世論の支持を受けたことは、裏返せばNET的偏向を生むならば世論の鋭い反撥を呼ぶことを意味する。視聴率を根拠として成り立つ民放テレビ局のあり方を無視すべきではないが、視聴率の実態は、視聴者の多少のみによつて算出されており、その質的構成は等閑視されている。当テレビ局開設の定義は視聴者の

組織化を手はじめとし、あくまで、その質的向上を
はかることであり、そこにこそ経営の成り立つ根拠
を求めるべきである。